

障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていなくても、市が障がい者に準じると認めた場合、税の控除（障害者控除）を受けることが可能です。このためには申請にもとづき市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※すでに「身体障害者手帳などで控除を受けている方」及び「本人又は扶養義務者が非課税で申告する必要のない方」は、障害者控除対象者認定書は必要ありませんのでご注意ください。

1. 認定の対象者

市内在住の方で次の①～③の全てに該当する方

- ①寝たきり、認知症及び身体障がいにより日常生活に一定基準以上の支障がある65歳以上の方
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆認定書を所持していない方
- ③本人又は扶養者で税の控除が必要な方

2. 認定基準日

所得控除を受けようとする対象年の12月31日で判定

3. 申請方法

申請書を福祉事務所 高齢者福祉係に提出（郵送可）

※申請書は福祉事務所窓口にて受け取りか市ホームページ（申請書ダウンロード）から印刷が可能です。

4. 申請者

本人または家族（申請者が本人でない場合、対象者、申請者それぞれの認印が必要です。）

5. 交付方法

申請書受理後、障がい状態を確認・審査のうえ後日受け取りとなります。郵送希望の方は返信用封筒をご用意ください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010）

西都原菜の花植え付け作業中止のお知らせ

毎年12月上旬に開催している「西都原菜の花植え付け作業」ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、残念ながら中止することになりました。今回の菜の花畑については、種の直まきで育成する予定です。

参加を予定されていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

（文書取扱・問合せ：商工観光課 観光ツーリズム係 43-3421）

西都市ロードレース大会の中止について

12月13日（日）に開催を予定しておりました「西都市ロードレース大会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクに対して、選手及び観客を含めた大会に関係する全ての人の安全を最優先することを念頭に、西都市スポーツ協会及び本市において慎重に協議を行った結果、やむなく開催中止を決定いたしました。

本大会を心待ちにしていたランナーの皆様をはじめ、関係者の皆様には大変残念な中止決定でございますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

西都原このはなマラソン大会の中止について

来年3月21日（日）に開催を予定しておりました「西都原このはなマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクに対して、選手及び観客を含めた大会に関係する全ての人の安全を最優先することを念頭に大会実行委員会にて慎重に協議を行った結果、やむなく開催中止を決定いたしました。

本大会を心待ちにしていたランナー、ボランティアの皆様をはじめ、関係者の皆様には大変残念な中止決定でございますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

「西都市プレミアム付商品券」の 使用等期限について

8月1日に発行しました「西都市プレミアム付商品券」の使用及び換金につきましては、それぞれ期限がありますので、ご注意ください。

《商品券購入の皆様へ》

商品券使用期限は、令和3年1月10日(日)までです。
期限を過ぎますとご使用できませんので、早めのご利用をお願いします。

《参加店の皆様へ》

参加店の換金期限は、令和3年1月15日(金)までです。
お手持ちの商品券は早めに関係書類を添えて西都商工会議所までお持ちください。期限を過ぎますと換金できませんので、ご注意ください。

【お問合せ先】西都商工会議所 43-2111

(文書取扱：商工観光課)

病虫害防除対策に伴う野焼きの実施について

例年、各地域において病虫害防除対策としての農地・畦畔等の「野焼き」について、申請に基づき、以下のとおり期間を設定し許可します。

各地域においては、農事実行組合長等の農家の方が、許可期間内において実施日を決められます。休日に実施される場合がほとんどですが、具体的な日時については、各地域の農事実行組合長等にてご確認ください。

○地区割当期間

【妻・穂北地区】

令和3年1月15日(金)～28日(木)

【三納・三財・都於郡地区】

令和3年1月29日(金)～2月12日(金)

※1月15日(金)～2月12日(金)の期間内であれば、割当地区外での火入れが可能です。また、地域の事情や天候により、この期間以外に許可する場合があります。

(文書取扱・問合せ：農林課 32-1013)

農道への駐車等について

西都市、西都警察署、JA西都、西都市土地改良協議会からのお願いです。

農道は、農作業や住民の大切な生活道としての役割を果たしています。

しかし、農道や歩道等への長時間駐車などで、他の車や歩行者が通れなかったり、農道や水路敷にハウス用のビニールや資材などの農業用資材が置かれていたりしているところがあります。

特に、農道への一定時間以上の駐車は交通違反であり、交通取り締まり対象となります。

このようなことから、農道の役割や他の利用者のことをあらためて考えていただき、ご自分の土地内に用地を確保し、農道や歩道等への長時間駐車や水路敷等公用地に資材等を置かないようお願いいたします。

(文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432)

農耕作業用トラクタ等の 小型特殊自動車をお持ちの方へ

農耕作業用小型特殊自動車（トラクタ、コンバイン、田植機など）は、所有していれば公道を走らなくても軽自動車税（種別割）の登録等の申告が必要です。

また、国土交通省告示第946号により農耕作業用トレーラにつきましても、軽自動車税（種別割）の課税対象となりました。

課税対象となる農耕作業用トレーラの判断基準は、**乗用装置があり、最高速度が時速35km以下の農耕トラクタにけん引されるものです。**

（例）マニユアスプレッタ（堆肥散布機）、運搬用トレーラ、ロールベラー、スプレーヤ等

なお、「**農耕作業用トレーラ**」として、**農耕トラクタとは別の自動車として扱われます**のでご注意ください。

新規購入される場合はもちろん、既に所有している未申告の車輛があれば軽自動車税（種別割）の申告書の提出を行い、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。**買い替える場合や所有者が変更となった場合も登録変更の申告が必要です。**

★登録に必要な農耕作業用小型特殊自動車

農耕トラクタ	農業用薬剤散布車	刈取脱穀作業車(コンバイン)
田植機 及び 国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車 (農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えたもの)		

○新規登録（購入時）に必要なもの

- ・所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑（※）
- ・対象車輛の車名（メーカー名）、車台番号、型式、排気量等
- ・購入したことが分かる書類（購入日が確認できる証明書）
※シャチハタなどインキ浸透印は除く。

○手続き場所：税務課窓口

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

令和2年度狩猟免許試験(第2回)について

令和2年度狩猟免許試験（第2回）について、以下のとおり実施されません。受験を希望する方は、受付期間内に定められた場所へ申請書を提出してください。

1. 試験日時 令和3年1月24日（日）午前9時から
2. 試験会場 宮崎県庁附属棟会議室（宮崎会場）
3. 受付期間 12月28日（月）まで
※ただし、土・日曜日、休日を除く。

4. 申請書の提出先（問合せ先）

〒884-0002 児湯郡高鍋町大字北高鍋3870-1
宮崎県高鍋総合庁舎 宮崎県児湯農林振興局 林務課
0983-22-1350

（文書取扱：農林課）

電池使用の小型家電製品の処分について

ごみ処理施設において、電池類（乾電池、ボタン電池）や小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）が原因とみられる発煙や発火が頻繁に起きています。これは、小型家電製品から電池類や小型充電式電池を取りはずさずにそのまま出したことによるものです。こうした製品を処分される場合は、次のことをご守りください。

- ・電池類や小型充電式電池を使用した製品を処分される場合は、製品本体から電池類や小型充電式電池を取りはずしてから捨ててください。
- ・小型充電式電池は、生活環境課、市役所各支所、西都市粗大ごみ置き場にて拠点回収をしていますので、お持ちください。また、取り外せない製品は、そのまま製品ごと拠点回収場所にお持ちください。
- ・乾電池は透明な袋に入れて、収集日に出してください。
- ・ボタン電池は出すことはできません。回収協力店にお持ちください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

農業用廃プラスチックの通常収集日（1～3月）について

【収集日】

1月から3月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。

4月以降の収集については、3月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
1月	6日	20日	13日	27日
2月	3日	17日	10日	24日
3月	3日	17日	10日	24日

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示してください。お手元に無い場合は再発行の手続きをしてください。

【持込時間】

午前9時～午後4時

ただし、正午～午後1時は休憩のため受け入れを中断します。

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月～金（祝日を除く）午前9時～午後4時

★年末年始等は営業日に変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

【処理費と分別】

ビニール 5円/kg	塩化ビニール ※シルバービニールは「特別収集日」に引き取ります。
ポリ 23円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、止水シート、谷シート(透明) サイレージラップ（ネット状のものは不可）、肥料袋（麻袋の様に編んでいるものは不可）、柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、柔らかい育苗ポット（固いもの、連結ポットは不可）、柔らかい液肥容器（固い容器、農業容器は不可）

★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に「現金」または「農業用使用済プラスチック排出者カード（デポジット）」でお支払いください。

★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネット等の異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

★黒色の谷シートは特別収集日での搬入となります。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。

★ガムテープ等で補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

（文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

≪事務局：農林課 園芸特産係 32-1003≫

「食品ロス」削減にご協力ください

食べ物を無駄にすることは「もったいない」ことです。

市民一人ひとりが「もったいない」を意識して、食品ロス削減のための取り組みにご協力をお願いします。

○食品ロスとは

買い過ぎてしまった総菜やまとめ買いをして余った肉や野菜、食べ切れないほど作ってしまった料理など、本来食べられるのにもかかわらず捨てられている食べ物のことを「食品ロス」といいます。

○年間約612万トンの食品ロスが発生

日本では、平成29年度に約612万トンの食品ロスが発生したと推計（農林水産省推計値）されています。

これは、毎日、大型トラック（10トン車）約1,700台分の食品を廃棄していることとなります。

○食品ロスの半分は家庭から出ている

食品メーカーや小売店、飲食店、家庭など、さまざまな場所で食品ロスは発生しますが、発生量の約半分は家庭から出された食品です。

■家庭における食品ロスの原因 （1）食べ残し （2）賞味期限切れ等により手つかずで廃棄 （3）厚くむきすぎた野菜の皮など

■食品ロスを減らすために 「買いすぎない」「作りすぎない」「注文しすぎない」そして「食べきる」ことが重要です。

○宴会では

お酒が提供される宴会では、多くの食べ残しが発生しています。

適量を注文し、宴会中に提供された料理を楽しむ時間を設け、食べ残しをしないよう心掛けましょう。

■3010運動

市では宴会時の食品ロスを減らすため、宴会の最初の30分と最後の10分は、みんなで食べる時間を設ける「3010運動」を推進しています。

乾杯後と宴会のお開き前には幹事さんから「おいしく食べきろう」の声掛けをお願いします。（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

西都商工会議所ホームページリニューアルのお知らせ

西都商工会議所のホームページをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、ホームページをリニューアルいたしました。今回のリニューアルでは、スマートフォン画面に対応するなど、ご利用される方にとって使いやすく、より情報が探しやすいよう構成やデザインを全面的に刷新いたしました。また、新たな情報発信の手段として、公式twitterや公式LINEなどのSNSも搭載しております。

これからも、引き続きご利用の皆様のお役に立つ情報のご提供や、内容の充実に努めてまいりますので、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ホームページはこちら

<http://www.miyazaki-cci.or.jp/saito/top/>



【お問合せ先】西都商工会議所 TEL：43-2111 FAX：43-5722

Mail：scci@miyazaki-cci.or.jp

（文書取扱：商工観光課）

マイナンバーカード・マイナポイントの 申込みを受け付けます

あいそめ広場及び小野崎通りで開催される地域資源活用イベント事業「さいとマルシェ」（詳細は右記）にあわせて、マイナンバーカード・マイナポイント※1の特設ブースを設置します。

1. 日 時 12月19日(土) 11時～17時
2. 場 所 あいそめ広場（コミュニティプラザPAO横）PAO入口付近
3. 必要なもの **【マイナンバーカードの申請】**
 - ①印鑑（認印可、シャチハタ不可）
 - ②通知カード
（通知カードを紛失した場合は、特設ブースで紛失届を記入していただきます。）
 - ③顔写真付きの本人確認書類1点
（顔写真付きのものが無い場合、本人確認書類2点）**【マイナポイントの申込】**
 - ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーカードの暗証番号（数字4ケタ）※2
 - ③キャッシュレス決済の媒体※3

なお、雨天などでイベントが延期となった場合は、特設ブースの設置も翌日20日（日）に延期となります。

- ※1 マイナポイントとは、キャッシュレスでチャージまたは買い物をすると1人あたり最大5,000円分（還元率25%）還元されるポイントのことです。
- ※2 マイナンバーカード取得時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号
- ※3 ICカードやスマートフォンアプリなど（本人名義に限る。）

【お問合せ先】

マイナンバーカードの申請に関すること
市民課 マイナンバーカード係 35-3020

マイナポイントの申込に関すること
商工観光課 産業振興係 43-3222 （文書取扱：商工観光課）

地域資源活用イベント事業 「さいとマルシェ」の開催について

本市で生産される牛肉や生鮮野菜、果樹等の地域資源を活用したイベントとして、以下のとおり「さいとマルシェ」を開催します。

あいそめ広場（コミュニティプラザPAO横）や小野崎通りを会場として、お得な値段で西都牛が楽しめる焼き肉フェスタやステージイベント、地場産品の販売・飲食コーナーなど、多くの方々を楽しめる内容となっています。新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、皆様のご来場をお待ちしております。

- 【会場】** あいそめ広場（コミュニティプラザPAO横）及び小野崎通り
- 【日時】** 12月19日（土）11時～17時
- 【内容】** 焼肉フェスタコーナー（要事前予約）
ステージイベント
地場産品等の販売及び飲食コーナー
マイナンバーカード・マイナポイント特設ブース など
- 【焼肉の事前予約期間】** 12月1日（火）～10日（木）

※荒天時・新型コロナウイルス感染症の状況により、延期もしくは中止となる場合があります。荒天時は翌日20日（日）に順延となります。

※新型コロナウイルス感染症対策として、当日はマスクの着用や大声を控えていただくなど、制限をかけさせていただきます。

【お問合せ】

イベントに関すること
商工観光課 43-3222

焼肉フェスタに関すること **※焼肉予約含む。**
農林課 43-0382

（文書取扱：商工観光課）

令和3年西都市成人式の開催について

令和3年西都市成人式を以下のとおり開催いたします。

【日時】令和3年1月5日（火）

受付：10時～10時50分

式典：11時～11時30分

記念行事：11時30分～12時

写真撮影：12時～12時30分

【会場】西都市民会館

【対象者】平成12年4月2日～平成13年4月1日生の方

※「西都市に住民票のある対象者」及び「西都市外に住所を移しているが申込みをされた対象者」には、11月下旬に案内状を発送しております。届いていない方はご連絡ください。

【注意事項】

○会場の入場制限を行います。

- ・入場は新成人の方のみとし、保護者等の入場はできません。
- ・入場前に検温を行います。熱が37.5℃以上ある方は入場できません。
- ・風邪のような症状があるなど体調に不安がある方は、入場を自粛していただきますようお願いいたします。

○入場の際は、マスクの着用、手指の消毒を徹底してください。

○座席を指定しています。

- ・地区ごとに座席を指定しています。
- ・隣との間隔を1席空けて座るようにしてください。

○受付ロビーでの混雑を避けるため、送付した案内状に同封してある「受付票（ハガキ）」を忘れずにお持ちください。

【その他】

- 会場内への飲食物の持ち込みは禁止です。
- 式典・記念行事のステージの様子を、西都市のFacebookで動画配信します。
- 集合写真撮影の際は、速やかな移動をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模縮小及び時間短縮のうえ開催し、感染症対策も徹底いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※今後の感染状況によっては、来場者の安全を第一に考え、開催内容が変更となる可能性があります。市ホームページでお知らせしますので、ご確認をお願いいたします

働く婦人の家主催

メンズキッチン ～男の絶品バーガー～

さいとくポイント進呈対象事業です

男性が家庭での生活自立を目指すための**男性講座**です。自宅でも美味しくできる絶品のバーガーを作りませんか。

- 【開 講 日】令和3年1月13日(水) 19時30分～21時
【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)
【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
【材 料 費】1,000円程度
【持 参 品】エプロン
【定 員】6名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります。)

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申込みください。
○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
※必要事項…①講座名「メンズキッチン」とご記入ください。
②氏名(フリガナ) ③住所 ④電話番号・FAX番号 ⑤年齢
⑥講座をどこで知ったかをご記入ください。
○受付時間 月～金曜 9時30分～20時
土 曜 9時30分～16時(日曜・祝日は休館)
○受付期間 12月1日(火)～24日(木)
○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。
○問合せ先 西都市働く婦人の家
TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

市民会館共催事業

太鼓Energy2020

今年の締めくくりの事業として、県内で活躍されている太鼓チームを一同に集めた太鼓フェスティバルを開催いたします。迫力ある演奏をお楽しみいただけます。皆様のご来場をお待ちしております。

- 【日 時】12月13日(日) 開場14時 開演14時30分
【入場料金】前売り2,000円(当日2,500円)
全席自由 ※未就学児無料
【出 演 者】岩切響一、橘太鼓響座、舞鶴一座秋月鼓童、
南洲太鼓保存会「魁」、和太鼓一座天響、龍潮太鼓 鼓衆、
西都古墳太鼓保存会 他

【会 場】西都市市民会館ホール

【プレイガイド】西都市市民会館、出演団体 他 ※チケット発売中

【共 催】西都市市民会館、太鼓Energy実行委員会

【お問合せ】西都市市民会館 43-5048

※新型コロナウイルスの影響により内容の変更・中止の場合もございます。
変更の場合は会館前掲示板、フェイスブックでご報告いたします。

その他、いろいろな情報を発信しております。是非ご覧ください。

- 西都市市民会館ホームページ <http://fep6.jp/>
- 西都市市民会館フェイスブック (YouTube始めました)

(文書取扱: 社会教育課)

会計年度任用職員の募集について（税務課）

募集人員	1名
業務内容	市県民税・国保税申告受付、市税課税事務補助
任用期間	令和3年1月1日（金・祝）～3月31日（水）
募集期間	12月1日（火）～18日（金）
報酬	月給150,600円以上
勤務時間	8時30分～17時15分（休憩60分） 土・日曜日、祝日、1月1日～3日は休み
福利厚生	社会保険（健康保険・厚生年金保険）・労災・雇用保険・有給休暇1日、通勤手当（2km以上）
応募資格	パソコンでの事務処理が可能な方 市税等滞納のない方
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し、必要事項を記載の上、期間内に税務課に提出してください。
採用方法	面接による選考 ※面接の日程は、後日連絡いたします。
業務内容（詳細）	<p>1. 市税課税事務、申告事前準備 期間：1月4日（月）～2月5日（金） 場所：税務課 内容：PC入力</p> <p>2. 市税課税事務、申告受付 期間：2月8日（月）～3月15日（月） 場所：市内7会場 内容：PC入力、受付、印刷補助など</p> <p>3. 市税課税事務 期間：3月16日（火）～3月31日（水） 場所：税務課及びコミュニティセンター 内容：PC入力、書類封入など</p>
その他	特になし

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

市営住宅の入居者募集について

「定期募集(抽選会)」について

- 抽選会開催月（奇数月）：5月・7月・9月・11月・1月・3月
- 抽選会日時・会場：毎回25日前後、午前10時開始
西都市コミュニティセンター
- 入居申込み
 - 申込用紙を記入の上、必要書類（住民票、所得証明書等）を添付してお申込みください。
 - 申込受付月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。
※1月抽選については、12月末までに申込完了の方が対象
- 抽選会開催の通知
 - 入居希望住宅が空き家になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報（空き家状況、開催日時等）を通知します。

「随時募集」について

申込み順に入居受け付けを行う随時募集も行っております。随時募集住宅の最新の情報は以下までお問合せください。今回の定期募集住宅のうち、一部の住宅について入居希望がない場合、抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時の申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について

（11月17日現在）

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	12	国分	0	宮之下	2
稚児ヶ池	56	島内	0	鹿野田	9
稚児ヶ池南	6	南方	25	山田	12
酒元	10	杉安	6	都於郡	0
妻東	8	椿原	13	岩崎	2
白馬	5	たて野	0	再開発	9
瀬口	8	札の元	2	合計	185

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 住宅係 43-0379）

「西都市商店街空き店舗活用推進事業補助金（募集）」のご案内

市では、空き店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体等に対して、補助金を交付します。

- 1. 対象店舗** 商店会等に所在する商店街の空き店舗が対象となります。
※空き店舗…過去に営業していた実績があり、過去3ヶ月以上営業が行われていない店舗
- 2. 補助事業者**
 - (1) 市税等の滞納がないこと
 - (2) 空き店舗の所有者、所有者の配偶者及び二親等内の血族または姻族並びに所有者と生計を一にする者でないこと
 - (3) 出店または営業に際して、法律に基づく資格及び許認可を受けていること。もしくはその資格取得が確実に見込まれること
 - (4) 原則として週5日以上、1日7時間以上（午前11時から午後2時までの3時間を含む）の営業ができ、かつ、出店後同一の場所において2年以上継続して営業ができること
 - (5) 直接、営業に携わること
 - (6) 既に市内の店舗において事業を営んでいる場合においては、当該の移転でないこと
 - (7) 経営指導を受け、継続的に営業できる具体的な経営計画を有すると認められること
 - (8) 西都商工会議所及び当該空き店舗がある区域の商店街振興組合又は商店会に加入すること
- 3. 対象となる主な業種** 小売業、飲食業、サービス業など（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する業種は除きます。）
- 4. 補助の内容**

補助対象経費	補助率	補助限度額
出店に必要な改装設備経費（主に内装・外装工事が対象。備品及びじゅうりょう器などの購入費を除く）	2分の1以内	50万円
出店に係る店舗賃貸借契約に基づく経費（敷金・礼金等を含む賃貸借に係る経費や店舗改装時に発生する家賃）	2分の1以内	8万円
- 5. 補助申請の募集期間** 12月28日（月）まで ※申請用紙は商工観光課産業振興係又はまちづくり西都KOKOKARA(ココカラ)で配布しております。
募集後に審査会を行い、補助事業者を決定します。
現在審査会開催日は未定ですが、令和3年2月下旬の開催を検討しております。
- 6. その他** 申請者には、補助申請後審査会にて、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。
補助金の決定を行う前に事業に着手している場合は、補助の対象外となります。

（文書取扱・問合せ：商工観光課 産業振興係 43-3222）

宮崎県立産業技術専門校高鍋校「販売実務科」 令和3年度入校生募集

宮崎県立産業技術専門校高鍋校の販売実務科は、知的障がい者が、就業に必要な知識や技能を得られるよう開設された訓練科です。

訓練生は、社会人として必要なマナーの習得、教室内に設けられた模擬店舗内での接客や商品包装・陳列など、販売に関する実習や本人の特性に合わせて清掃業務やパソコンの基礎等も学ぶこともできます。さらに企業での職場体験実習も行います。

1. 募集人員 販売実務科 10名程度
2. 訓練期間 1年間（令和3年4月から令和4年3月まで）
3. 募集対象者

次のいずれの要件も満たす方

- ① 中学校卒業生又は令和3年3月に卒業予定の方で、療育手帳を所持している方、又は関係機関から同等と判定された方で、身辺処理の自立及び通学が可能で、集団生活や職業訓練いずれの面でも支障がないと認められる方
- ② 訓練と就労への意欲があり、また職業的自立が可能と認められる方
- ③ 公共職業安定所に求職の申込みを行っており、公共職業安定所長から受講指示が受けられる方

4. 願書受付期間 第1次募集 12月7日（月）～25日（金）
第2次募集 令和3年2月19日（金）～3月5日（金）
※2次募集は、1次募集の応募状況等によって、実施しない可能性があります。

5. 選考試験日 第1回選考 令和3年1月18日（月）
第2回選考 令和3年3月16日（火）

6. 提出書類 入校願書、調査書（在校生のみ）、健康状況申告書、療育手帳の写し又は関係機関発行の判定書の写し

（お問合せ先）宮崎県立産業技術専門校高鍋校
〒884-0003 児湯郡高鍋町大字南高鍋1770
TEL：0983-23-0523 FAX：0983-22-0065

（文書取扱：商工観光課）

株式会社エスプールリンクが従業員を募集中

西都市の誘致企業である「株式会社エスプールリンク」は、業績拡大に伴い従業員の追加募集を行います。

同社は、企業の人事部に代わって、応募者の問合せ対応や面接日程の調整など人材採用サポート事務を行っています。パソコンで基本的な文字入力力が可能な方でありましたら、経験や資格は不問です。

カフェスタイルのおしゃれなオフィスでアットホームな職場環境です。パート・アルバイトの方も募集しておりますので、いろいろな時間での働き方に対応できます。ぜひご応募ください。

1. 事業所名 株式会社エスプールリンク 西都エン트리センター
2. 就業場所 西都市大字右松2111番地 Aコープさいと店貸店舗内
3. 雇用形態 正社員又はパート・アルバイト それぞれ試用期間3か月
4. 待遇 社会保険、雇用保険、労災保険、交通費全額支給、マイカー通勤可、服装・髪型自由
5. 基本給 【正社員】180,800円～250,000円 ※経験等による
【パート・アルバイト】時給850円～1,000円
6. 年齢 【正社員】40歳以下（長期勤続によるキャリア形成のため）
【パート・アルバイト】年齢不問（定年65歳）
7. 就業時間 【正社員】9時～20時の間で8時間の勤務
（シフト制の週5日間勤務）
【パート・アルバイト】9時～20時の間で4～8時間の勤務
（時間帯の相談可能）
8. 休日 【正社員】週休2日（シフト制）、特別休暇・有給休暇有
【パート・アルバイト】週休2日（シフト制）
※働き方により相談可能
9. 資格等：高卒以上、コミュニケーション能力の高い方であれば資格不問
10. 応募先：ハローワークにて所定の手続きが必要となります。応募方法については西都市ふるさとハローワーク（43-1432）までお問合せください。（文書取扱：商工観光課）

「ライフサポートセンターみやざき」のご案内

ライフサポートセンターは2名の相談員が常駐しており、暮らしに関する様々な不安や悩みの相談をお受けしています。その他、専門相談員と直接ご相談も可能です。相談は無料でどなたでもご利用いただけます。

曜日等	相談内容	相談方法	専門相談員
火	生活法律相談	電話 面談	【第1・第3火曜】 司法書士 相談 【第2・第4火曜】 弁護士 相談
水	年金・家計相談 社会保険全般 老後の暮らし相談	電話 面談	【第1・第3水曜】 ファイナンシャルプランナー 年金アドバイザー
水	職場・学校・家庭での悩み事相談 就労前段支援	電話 面談	【第2・第4水曜】 産業カウンセラー 2級キャリア・コンサルティング技能士
随時	労働相談	電話 面談	連合宮崎 労働相談アドバイザー
	金融相談 多重債務相談	電話 面談	九州労働金庫宮崎県本部
	子育て相談	電話	みやざき福祉学園 みやざき福祉園
	介護相談	電話 窓口面談	全労済ウィック在宅介護センター みやざき
	生活保障設計	電話 窓口面談	全労済宮崎推進本部 宮崎支所共済ショップ宮崎

※火曜・水曜の専門相談は、第5週目は実施しておりません。

【受付方法】 電話、FAXまたはライフサポートセンターみやざきホームページ内「ご相談予約フォーム」から受け付け

※専門相談等面談での相談を希望する場合は、事前に予約してください。

※相談員の都合等により専門相談を休む場合があります。あらかじめご了承ください。

【相談料金】 無料

【相談時間】 毎週月～金曜日 10時～17時（祝日・年末を除く）

【お問合せ先】 ライフサポートセンターみやざき（宮崎市広島1丁目11-8 労働福祉会館別館2階）

TEL：0120-397-864（フリーダイヤル） FAX：0985-75-0783

ホームページ <http://www.miya-chuo.or.jp/miyazaki/>

（文書取扱：商工観光課）

西都市青少年育成センター便り

いじめや差別をしない心、許さない心、
見逃さない目をもちましょう

- 「いじめを受けている」と感じる人がいれば、そこには『いじめ』が存在しているのです。
 - する側は、ちょっとしたいたずらや意地悪だと思っけていても、受ける側には、それがくり返し続けば『いじめ』なのです。
 - 『いじめ』は、いじめる側にいかなる理由も言い訳も成立せず100%いじめる側が悪いと考えましょう。
 - 無視や仲間はずしも『いじめ』です。
- ★子どもが、いじめる側にもいじめられる側にも立たないように親がアンテナを張って見守りましょう。そして、まずは親自身が偏見をもたず「いじめや差別は絶対にしない、許さない」という態度を子どもに示していくことが大切です。

子どものことで悩みはありませんか。気軽にお電話ください。

しんみに いろいろ
電話相談 43-1616

原則として、火・水・木曜日の13時～16時

(文書取扱・問合せ：西都市青少年育成センター
《社会教育課内》43-3479)

西都市地域子育て支援センター つばさ館

主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です。利用料は無料です。

＜12月の行事予定＞

- 1日(火)～12月の製作(今月中随時)
 - 2日(水)助産師さんに聞いてみよう①(予約制)AM10:00～12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も並行して行います。)
 - 4日(金)リトミック♪ AM10:30頃～
 - 7日(月)給食試食会(予約制) ※1食350円
 - 8日(火)親子クッキング(予約制) AM10:30頃～※参加費150円
 - 10日(木)誕生会(12月生まれ) AM10:30頃～
(冠等の準備があるので、参加希望の方はご連絡ください。)
 - 11日(金)おちんちん講座@ZOOM(予約制) AM10:30～12:00頃
 - 14日(月)助産師さんに聞いてみよう②(予約制)AM10:00～12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も並行して行います。)
 - 16日(水)アタッチメントベビーマッサージ(予約制)AM10:30頃～
※参加費500円(オイル代込み)
 - 17日(木)おでかけ支援(生きがい交流広場)AM10:30頃～
 - 18日(金)つばさ館カフェ(予約制) AM10:30頃～※参加費200円
 - 22日(火)英語で遊ぼう～クリスマス会～(予約制)AM10:30～
 - 24日(木)給食試食会(予約制) ※1食350円
 - 25日(金)つばさ館カフェ(予約制) AM10:30頃～※参加費200円
- ★12月29日(火)～1月3日(日)の間、つばさ館はお休みします。

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は施設横にあります。

- 【住所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】TEL:43-1049 FAX:43-1079
- 【利用時間】月曜～金曜:9時～15時 土曜9時～12時(育児相談可)
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。
- 【一時保育】1時間単位(1時間350円、4時間1,200円)でのお預かりです。詳しくは電話でお問合せください。

(文書取扱:福祉事務所)